

藤永保(著)

『幼稚園と保育所は一つになるのか—就学前教育・保育の課程と子どもの発達保障—』

2013年 萌文書林 A5判 326頁 定価(本体 2200円+税)

清水美紀*

昨今、就学前教育・保育をめぐっては、新しいシステムや施設の構想が示され、制度面での大きな転機を迎えている。加えて、2006年に改正された教育基本法では、新しく「幼児期の教育」に関する条文(第十一條)が付け加えられる等、その重要性が改めて社会的に喚起され、内容面についても根本的な再検討がなされつつある(上田智子,2012,「社会の変化と幼児教育」,陣内靖彦・穂坂明徳・木村敬子編著,『教育と社会——子ども・学校・教師——』,学文社,44-63)。本書は、まさに上記に挙げた就学前教育・保育の制度面、内容面の両者に焦点を当て、「幼保一元化とは何か」という問い合わせのテーマとしながら、幼稚園・保育所のありかたや課程を、子どもの発達保障という視点から論じたものである。なお本書は、主に幼児教育雑誌である『エデュ・ケア21』誌上に発表された10編をまとめた同誌臨時増刊号を修正加筆したものと、新たに加えられた「現代の子育て危機」と「乳幼児保育(教育)とは何か」に関する論考が一書にまとめられたものである。

第1部では、幼保一元化が議論されている社会的背景を把握するために、経済的貧困と人間関係の貧困がもたらす現代の子育て危機、そして、子育ての公事化に関する論考が整理されている。なかでも、子育てがそれぞれの家庭に限定されたことではなくなり、社会全体で子どもの成長を見守り、援助するべきことへと変わりつつあること、すなわち、私事から公事へと移り変わる過渡期にあることを、「子育ての曲がり角」という言葉で、ちょうど明治期の新政府が、国民全体に義務教育を普及させようとした当時の情勢になぞらえて示している点はたいへん印象的である。併せて、子育てが公事になることは、それに伴う制約を受けながら、社会的営みの一環になるということ、すなわち、次第に社会保障の体系のなかに組み込まれることを意味していることを指摘し、ひいては就学前教育・教育には、やがて小・中学校と同等な役割が与えられ要請されるという可能性についても言及している。

続く第2部では、昨今の「幼保一元化」議論を射程に入れつつ、かつての就学前教育・保育に関する転換期を振り返っている。ここでは、幼稚園、保育所の起源にも触れながら、明治期末から大正期にかけての教育の機会均等拡充によって、近代化を目指す総体の動きの一環として「幼保一元化」への方向性があつたことや、戦後混乱期に就学前教育制度が構想されたこと、昭和46年の中央教育審議会では「幼保一元化」を超えて、就学前教育義務教育制にも踏み込む可能性をもつた幼稚学校が構想されたこと等を当時の歴史的、社会的状況と併せてまとめている。このように、「幼保一元化」議論の歴史とは、「子どもの健康な成長という究極の目標」への模索を示すものであったということと、「幼保一元化」議論が制度化という形式的視点と、理念や目的という内容的視点の双方から現出してきたことを明らかにしている。そのうえで著者は、昨今の日本の就学前教育・保育をめぐる議論が、幼稚園と保育所を統合することによる経済的効率に焦点が当てられ、子どもの発達的観点からの検討が欠けていることを痛切に訴える。そして、とくにここ10年来の乳幼児の虐待件数が増加している現状、「気になる子」の広がりと

*お茶の水女子大学大学院博士課程

急増している現状にも言及しながら、議論は、就学前の「発達保障」を検討することへと展開される。

ここで著者は、「発達保障」を問う理由を、「子どもの危機」を認識すること、かつての幼保一元化議論を反省すること、そして敏感期(臨界期)としての乳幼児期の独自の意味を再認識することに求めている。さらに著者は、「発達保障」が含む3つの意味を提示する。ひとつめは、「子どもそれぞれの発達環境と成長状態を見極め、後の望ましい社会化への途を用意し、教え導くことと敷衍できる」ことをも含む「保障」。そして、「就学前施設やその内容を財政的・法律的に制度化し、行政的な裏づけを与える」とこと言い換えられる「保証」。最後に、「発達支援や統合保育」を必要とするすべての子どもに対して「補償」することを挙げる。このように著者は広い範囲での「発達保障」を想定しながら、それぞれの「発達保障」において、幼稚園、保育所、家庭だけではなく、地域組織、政治・行政、寄宿制保育所、家庭的養護施設等が担うべき役割を強調している。

上記を受けて第3部では、子どもの発達を保障する就学前の課程に関する論考が示されている。著者は、「眞の一元化には、新しい『保育・教育=指針・要領』が必要だ。いわば、保育といわれるものと教育と呼ばれるものとの一元化がなければならない」と言う。ここではさらに、「保育といわれるものと教育とよばれるもの」の統合を意味するものとして、「成育」ということばを用いながら、就学前の「成育」課程を検討することの必要性を明らかにしている。また、特筆すべき点は、就学前教育には日本の教育体系全体を考える視点からの再検討が必要とされることを指摘しながら、就学前の「成育」課程の目標や方法論を示す中で、ピアジェ(1896=1980)の具体的操作に関する理論や、ヴィゴツキー(1896=1934)の内言の獲得に関する理論を概説しているほかにも、内発的動機付けや多重知能説の検討等、多くの理論的説明を加えながら、就学期、乳幼児期が発達期として重要であるということが論証されている点に、著者の発達心理学分野における研究の蓄積が多分に反映されていたことである。

最後に、本書から得た示唆は、以下にまとめられる。

第一に、子育てに関する議論、就学前教育・保育に関する議論に含まれているテーマは、それぞれに重要なテーマでありながら、互いに不可分であるということを描きだしている点である。たとえば、子育ての公事化に関する論考では、就学前の保育・教育に、小・中学校と同等な役割が要請されうるという可能性に言及しており、「子育て」のありようの変化が「就学前教育・保育」に与える影響を示唆している。すなわち、本書を読み進めることによって、いま「幼保一元化」を通して議論されていることは、幼稚園と保育所の関係やそのありかただけにとどまらず、それらと不可分にある、子育てとの関係、ひいては家族との関係やそのありかたが問われているということに気付く。

第二に、著者は就学前教育・保育に関する政策動向を把握しつつも、その当時の呼称に沿った「一体化」や「一本化」ではなく、つねに「一元化」ということばを用い、「幼保一元化」への道すじを論証しようとする姿勢を貫いている点である。それは、幼稚園と保育所という制度上の区別を撤廃し、併せて財政効率化を図るという形式的な「一体化」や「一本化」の視点のみならず、その目的や「保育要領」にあたる内容的視点の両面が相伴った「一元化」の必要性を強調することをいっそう際立たせている。

「幼稚園と保育所は一つになるのか」。著者は、本書のタイトルを通して幼稚園と保育所をめぐる長きにわたる「問い合わせ」を再提起するとともに、「一つになる」ということばを用いることによって、著者が示す「眞の一元化」への視座を含ませたのではないだろうか。そしてこの「問い合わせ」は、著者が指摘するように、制度論や財源論に限定されず、多様な視点からの議論が可能であるだろう。本書は、昨今の「子育ての曲がり角」をとらえながら、この「問い合わせ」が社会で広く議論されることに加えて、その「問い合わせ」がとくに子どもの発達保障という視点から議論されることの重要性を明らかにしている一冊であった。